

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	指宿市誕生20周年記念商品券配布事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者及び市内店舗を支援するため，市内店舗に限り利用できる地域商品券を配布する。 ②③補助金188,330千円（5,000円×37,000セット+事務費補助3,330千円），需用費300千円（消耗品費），通信運搬費13,198千円（ゆうパック料金630円×20,600世帯+普通郵便110円×2,000世帯），委託料2,090千円（商品券作成，チラシ印刷，封入作業等），使用料及び賃借料65千円（コピー機使用料），うち174,000千円に交付金を充当 ④市内商工会議所，商工会，生活者，市内店舗	R8.1	R8.8
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響により学校給食等に係る費用が増大しており，従来の献立内容を維持するためには保護者の負担額の引き上げが必要である。しかし，子育て世帯においてもエネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けていることから，保護者負担額を据え置くことにより，子育て世帯の負担軽減を図る。 ②③補助金55,425千円（市内小学校1,700円×1,772人×11月，市内中学校1,800円×961人×11月，特別支援学校1,800円×8人×11月，市外通学1,800円×15人×11月，弁当持参1,800円×2人×11月）※その他の経費：一般財源37,944千円 ④小学生及び中学生の保護者（弁当持参者，養護学校及び市外小中学校へ通学する児童生徒の保護者を含む。市立小・中学校へ通学する児童生徒に係る補助金については，保護者負担額を据え置くため，学校給食センターに交付する。教職員の給食費は含めない。）	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響により保育所等で提供する給食に係る費用が増大しており，従来の献立内容を維持するために保護者負担の引き上げが必要であるが，保護者負担を据え置くことにより，子育て世帯の負担軽減と保育所の運営維持を図る。 ②③補助金15,870千円（副食費のみ4,500円×22%×3,753人，副食費+主食費7,500円×22%×8,176人）※その他の経費：県支出金 ④市内私立保育所（20園に在籍する園児のべ12,270人。保育士等の給食費は含めない。）	R7.10	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	事業始期	事業終期
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急特別支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている畜産事業者に対し，配合飼料購入経費の一部及び配合飼料以外の経費について補助金を支給する。 ②③補助金53,686千円（補助額を3,000円/ t とし，各経営の購入予定数量により算出。上限は1経営体あたり1,000千円及び配合飼料以外の経費は一律10万円），うち47,000千円に交付金を充当 ④市内に農場又は本店を有する畜産業者104件	R8.4	R8.9
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材高騰対応支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている農業経営者に対し，農業所得収支内訳のうち，「農薬衛生費」「諸材料費」の一部経費の合計額に対し最大5%の20万円を限度額として補助する。 ②③補助金60,800千円（平均47,500千円×1,600者×80%=60,800千円），需用費15千円（消耗品費），通信運搬費176千円（110円×1,600通），使用料及び賃借料12千円（コピー機使用料），うち52,500千円に交付金を充当 ④市内に住所を有する農業経営者1,600件	R8.4	R8.12
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁船省エネ対策事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている漁業者が行う省エネ対策（燃費向上のための船体塗装等）に係る費用の一部を補助することにより，燃料費高騰の影響を受けた漁業者の負担軽減を図る。 ②漁業者への補助金3,200千円，うち3,000千円に交付金を充当 ③上下施設利用料等上限1,800千円及び塗料代等上限4,600千円の合計額の1/2を補助する。 ④市内に住所を有する漁業者及び経営体で，所属する漁協の正組合員である者※対象漁船120隻	R8.4	R8.12
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	リネン高騰対策緊急特別支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている宿泊施設事業者に対し，リネンクリーニング費用の一部を補助する。 ②補助金9,300千円，うち8,800千円に交付金を充当 ③R6.4を基準月とし，リネンクリーニングの単価が10%以上上昇があった場合に客室数に応じて定額を補助する。 100室以上：500千円×4者 99～50室：300千円×4者 49～20室：200千円×9者 20室未満：100千円×43者 ④市内に施設を有する宿泊事業者60者	R8.4	R8.7

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	事業始期	事業終期
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	製造事業者物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている製造業者へ原材料費の一部を補助する。このことにより，エネルギー・資材高騰等の緩和措置及び，事業者の維持及び雇用の確保を併せて図ることを目的とする。 ②補助金9,600千円，うち9,000千円に交付金を充当 ③（製造時・納品時に必要な電気代，燃料代及び資材代に対して補助を行う） 対象事業者39件を見込む（R4実績ベース） 売上10億以上： 50万円× 5件=250万円 売上 5 億～10億： 40万円× 4件=160万円 売上 1 億～ 5 億： 30万円×10件=300万円 売上0.5億～ 1 億： 20万円× 5件=100万円 売上0.1億～0.5億： 10万円×15件=150万円 ④ 2次産業に携わる製造事業対象者	R8.4	R8.7
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運輸事業者支援金支給事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている本市内を運行するバス・タクシー等の公共交通事業者及び本市内に本社を有する運送事業者を対象に，安全かつ安定した運行の確保・維持を図るため，補助金で支援するもの。 ②交通事業者への補助金17,668千円，うち15,500千円に交付金を充当 ③車検費用（基本整備費+法定費用+油脂費）の相場×40%， 路線バス：100千円×26台=2,600千円 タクシー：28千円×67台=1,876千円 大型貨物：100千円×100台=10,000千円 中型貨物：60千円×30台=1,800千円 小型貨物：40千円×10台=400千円 軽貨物：16千円×50台=800千円 運転代行：16千円×12台=192千円 ④市内に事業所を置く交通事業対象者	R8.4	R8.7
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	いぶすき 5 倍商品券事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者及び市内店舗を支援するため，市内店舗に限り利用できるプレミアム付き商品券を発行する。 ②③補助金295,200千円（プレミアム分8,000円×36,000セット=288,000千円，事務費補助7,200千円），需用費300千円（消耗品費），通信運搬費2,156千円（19,600世帯×110円），委託料3,867千円（チラシ・通知書作成，封入作業等），使用料及び賃借料58千円（コピー機使用料），うち256,500千円に交付金を充当 ④指宿商工会議所，菜の花商工会，生活者，市内店舗	R8.8	R9.12

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	事業始期	事業終期
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者等配食事業者物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた高齢者配食サービス事業所を支援するため、1食あたり130円を助成する。 ②訪問給食サービス事業所への補助金20,085千円及び事務費8千円，うち18,000千円に交付金を充当 ③補助金20,085千円（130円×154,500食）消耗品費3千円，使用料及び賃借料5千円（コピー機使用料） ④市内高齢者訪問給食サービス事業所	R8.4	R8.5
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた介護事業所等を支援するため、LPガス，食材費及びガソリン代に係る費用の一部を助成する。 ②介護事業所への補助金13,598千円及び事務費102千円，うち13,000千円に交付金を充当 ③ガソリン代補助金6,730千円，LPガス・食材費補助金6,868千円，消耗品費92千円，使用料及び賃借料10千円（コピー機使用料） ④市内介護事業所	R8.4	R8.7
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉事業所等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた障害福祉事業所を支援するため，食材費及びLPガスに係る費用の一部を助成する。 ②障害福祉事業所への補助金1,335千円及び事務費52千円，うち1,200千円に交付金を充当 ③食材費補助金1,085千円，LPガス費補助金250千円，消耗品費50千円，使用料及び賃借料2千円（コピー機使用料） ④市内障害福祉事業所	R8.4	R8.5
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた放課後児童クラブを支援するため，食材費に係る費用の一部を助成する。 ②放課後児童クラブへの補助金900千円及び事務費45千円，うち730千円に交付金を充当 ③食材費補助金900千円（10円×90,000人） ④市内放課後児童クラブ16事業所	R8.4	R8.6